

助産師がママのからだところをケアします

加美町産後ケア事業のご案内

加美町では、産後に育児等の支援が必要なお母さんを対象に、
安心して子育てができるようにサポートする「産後ケア」を実施しています。

利用できる方

●加美町に住所のある方

●出産後12か月未満※¹の母子※²

※¹ 早産児は出産予定日を基準とする

※² 宿泊型、通所型は兄弟も同伴できる施設
があります。利用施設にご確認ください。

利用できない場合

- ・母子のいずれかが感染症に罹患している
- ・母子のいずれかが医療行為の必要がある
- ・お母さんに心身の不調がある場合は、
主治医に相談してください

ケアの内容

宿泊やデイサービス（日帰り）、訪問において、
助産師からお母さんの心配事やお子さんの
状態に合わせたアドバイスやケアを受けるこ
とができます。

- 例 ●赤ちゃんとお母さんの健康状態の確認
（体重や排泄、月齢ごとの育ち等）
- 乳房ケア、授乳の練習
 - 沐浴など育児のアドバイス
 - 疑問や不安についての相談

産後ケア事業の種類

	宿泊型	通所型			訪問型	
利用時間	1泊2日から	6時間	3時間	2時間	3時間	2時間
利用料金※ ³ (町民税課税世帯※ ⁴)	6,000円/日	3,600円/日	2,000円/日	1,400円/日	2,400円/回	2,000円/回
回数の上限	合 計 7 日 まで					

※³ 非課税世帯・生活保護世帯は利用料が減免されます。

※⁴ 町民税課税世帯の方は、利用実施後に支払金額の上限2,500円×5日分まで助成が
あります。

詳しくは下記へお問い合わせ、もしくはホームページを参照ください。



お問い合わせ
加美町こども家庭センター

TEL 0229-87-8020

(土日祝日・年末年始は閉庁)



詳細はこちら





利用の流れ



利用申請

- 加美町こども家庭センター（0229-87-8020）へお申し込みください。
利用に悩む際は、お気軽にご相談ください。
- 申請は必ず必要です。妊娠32週から申請できます。
- 利用希望日の1週間前までの申請が必須です。

利用決定

- 加美町から「利用券」が送付されます。送付まで数日程度かかることがあります。

予約と利用

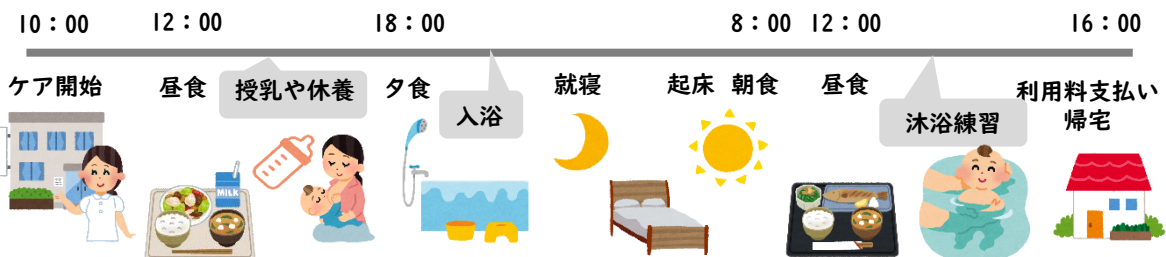
- ホームページの「実施施設・助産師一覧」を参照し、希望する施設等に直接、利用の予約をしてください。予約時に、必要な持ち物、希望するケアの内容などの確認をしてください。
- 当日は、「利用券」を忘れずにお持ちください。
- 利用料金は直接施設にお支払いください。
- 町民税課税世帯の方は利用料金の助成があります。
利用後に申請書を加美町こども家庭センターへ提出してください。

タイムスケジュール

希望するケアの内容については、実施施設または訪問助産師と事前にご相談ください。

【例】

（泊2日の場合）
宿泊型



利用上の注意点

- 1 予約後に、やむを得ずキャンセルする場合には、予約日の前日（前日が休診日の場合は前々日）の午前10時までに、実施施設または訪問助産師に連絡してください。事前の連絡なく予定した日に利用されなかった場合には、利用料金全額をお支払いいただきます。
- 2 利用の上限を超えて利用することのないようにご注意ください。利用の上限を超えた場合は自己負担が発生する場合があります。

